○　個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し
○　許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書等の写し

11　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
http://www.maff.go.jp/j/supply/kensetu/meibo/index.html（農林水産省ホームページ内）

別記１　発注機関
大臣官房予算課、植物防疫所、那覇植物防疫事務所、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター、農林水産研修所、農林水産政策研究所、北海道農政事務所、林野庁本庁（建築一式工事及び測量・建設コンサルタント等契約に限る。）及び水産庁

別記２　建設工事インターネット申請に係る納税証明書等の送付先
インターネット一元受付ヘルプデスク
ファクシミリ番号06―7638―9928

別記３　申請書の提出場所
郵送・持参ともに
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課営繕総括班（本館１階ドア№本120）電話03―3502―8111　内線3320

別記４　建設工事の場合の付与数値
総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記５　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値
⑴　年間平均測量等実績高(A)

| | | |
|---|---|---|
| 100億円以上 | | ：60 |
| 50億円以上 | 100億円未満 | ：55 |
| 20億円以上 | 50億円未満 | ：50 |
| 10億円以上 | 20億円未満 | ：45 |
| ２億円以上 | 10億円未満 | ：40 |
| １億円以上 | ２億円未満 | ：35 |
| 2,000万円以上 | １億円未満 | ：30 |
| 1,000万円以上 | 2,000万円未満 | ：25 |
| 500万円以上 | 1,000万円未満 | ：20 |
| 300万円以上 | 500万円未満 | ：15 |
| 200万円以上 | 300万円未満 | ：10 |
| 200万円未満 | | ：５ |

⑵　自己資本額(B)

| | | |
|---|---|---|
| 10億円以上 | | ：10 |
| １億円以上 | 10億円未満 | ：８ |
| 1,000万円以上 | １億円未満 | ：６ |
| 100万円以上 | 1,000万円未満 | ：４ |
| 100万円未満 | | ：２ |

⑶　流動比率及び営業年数(C)
①　流動比率

| | | |
|---|---|---|
| 130％以上 | | ：14 |
| 95％以上 | 130％未満 | ：10 |
| 75％以上 | 95％未満 | ：６ |
| 60％以上 | 75％未満 | ：２ |

②　営業年数

| | | |
|---|---|---|
| 25年以上 | | ：10 |
| 10年以上 | 25年未満 | ：８ |
| ５年以上 | 10年未満 | ：６ |
| ５年未満 | | ：４ |

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。

別記６　業種別等級区分及び予定価格の範囲
［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴　土木一式工事
①　1,500点以上　：A
950点以上　1,500点未満：B
750点以上　950点未満：C
750点未満　：D
②　Aは２億円以上、Bは5,000万円以上２億円未満、Cは2,000万円以上5,000万円未満、Dは2,000万円未満
⑵　建築一式工事
①　1,200点以上　：A
1,000点以上　1,200点未満：B
800点以上　1,000点未満：C
800点未満　：D
②　Aは２億円以上、Bは１億円以上２億円未満、Cは3,000万円以上１億円未満、Dは3,000万円未満
⑶　その他の工事
①　1,000点以上　：A
850点以上　1,000点未満：B
850点未満　：C
②　Aは7,000万円以上、Bは3,000万円以上7,000万円未満、Cは3,000万円未満
⑷　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
60点未満　：C
②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

## 競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度において農林水産省地方農政局の一般競争（指名競争）契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

平成30年11月１日

東北農政局長　鈴木　良典
関東農政局長　浅川　京子
北陸農政局長　奥田　　透
東海農政局長　幸田　　淳
近畿農政局長　神山　　修
中国四国農政局長　大浦　久宜
九州農政局長　堀畑　正純

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04、11、17、23、26、33、43

１　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事契約：土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、機械器具設置工事、電気通信工事、さく井工事、その他工事
⑵　測量・建設コンサルタント等契約：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他

２　申請の時期
平成31年度当初からの資格付与を希望する者は、
⑴　インターネットの場合　平成30年12月３日から平成31年１月15日までの間（平成30年12月29日から平成31年１月３日までの間は除く。（受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く９：00～17：00））に、建設工事契約の申請者は、次のホームページアドレスへのアクセスにより、申請用データを送信すること。
https://www.pqr.mlit.go.jp/
また、測量・建設コンサルタント等契約の申請者は、次のホームページアドレスへのアクセスにより、申請用データを送信すること。
https://www.pqrc.mlit.go.jp
⑵　郵送の場合　平成30年12月３日から平成31年１月31日（当日消印有効）までの間に郵送すること。
なお、持参による申請は廃止している。
また、インターネットによる申請を除き、上記期間経過後も申請は随時に受け付けているが、資格取得が遅れることがある。

３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　インターネットを使用して申請をする場合は、上記２の⑴に掲げるアドレスにアクセスし、平成30年11月１日から平成30年12月28日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて平成30年11月１日から平成31年１月15日までの間に申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードして得るものとする。
ただし、測量・建設コンサルタント等契約のパスワードの請求に当たっては、上記２の⑴に掲げるホームページアドレスへのアクセスにおいて、パスワード発行申請時に表示される「添付書類等届出書（兼代理申請委任状）」を印刷したものに以下の⑵の②のエからキまでに掲げる書類を添付し別記２に掲げる送付先に郵送（書留郵便）するものとする。（キに掲げる書類については、郵送に代えて入力プログラムを用いて電子納税証明書を送信することも可とする。）
また、地方農政局所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」は、平成30年11月１日以降、次のホームページアドレスから入手することができる。
http://nnppi.nn-net.go.jp/guide.html
⑵　申請書の提出方法　インターネットにより申請する場合は、上記２の⑴に掲げるアドレスにアクセスし、上記３の⑴においてダウンロードして得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを、上記３の⑴において入手したパスワードを入力のうえ送信する。ただし、添付書類として、建設工事契約の場合にあっては、以下に掲げる①のエの書類、イのただし書きに該当する場合は当該事実を証明する書類を受付期間内に別記３に掲げる送付先にファクシミリにより送信するものとする（ただし、入力プログラムを用いて電子納税証明書を送信する場合を除く）。